

北陸地域における教育ファーム の方策について (中間取りまとめ)



＝赤カブ収穫作業＝ 南砺市「みんなで農作業の日」in五箇山より

平成23年3月
北陸ブロック教育ファーム推進協議会

目次

はじめに	3
．教育ファームとは	5
．教育ファーム推進の目的	5
．教育ファームの効果	5
．教育ファーム推進の環境整備と推進体制	6
1．目的達成に向けた環境の整備	6
2．環境を整備するための具体的な取組	7
（1）取組主体と参加者の拡大	7
（2）体験する場の確保とコーディネーターの育成等	8
（3）計画的な教育ファームの展開	9
（4）学校で教育ファームを実施する教育者の育成	9
（5）ネットワークの拡大	10
．今後の推進体制と方向	12
最後に	14

(参考)

1．教育ファームの効果について	15
2．教育ファーム推進の概念図	16
3．教育ファームの対象・取組主体と体験までの体系図	17
4．農林漁業体験活動管内市町村関連部署一覧	18
5．各県の機関における教育ファームに係る技術的な支援 を行うサポーターの確保・体制	24
6．北陸ブロック教育ファーム推進協議会委員名簿	30
7．北陸ブロック教育ファーム推進協議会の開催状況	31

はじめに

平成17年の食育基本法の制定、これを受けた平成18年の食育推進基本計画の策定を踏まえ、現在、国民運動として食育は推進されています。この食育基本法が制定された背景には、同法の前文にあるように、我が国では「社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は、毎日の「食」の大切さを忘れがちである。」ということが挙げられます。これは、大都会だけでなく、新潟、富山、石川及び福井といった北陸地域においても生じている問題です。

ここに、ある小学校の5年生が描いた食べ物の絵があります。この絵には、野菜や果物が地面から“にょっこり”と生えています。もちろん、こんなふうに見える野菜や果物は存在しませんし、この絵だけをもって我が国の現状が反映されているとは言い切れません。ただ、この絵からは、「食」と「農」の距離が遠くなり、さらには「食」への関心が薄くなっていることがうかがえるのではないのでしょうか。



小学生が描いた食べ物の絵
提供：博報堂生活総合研究所より

食は命の源であり、私たちの生活に欠かせないものですが、現在は「お金さえ出せば何でも手に入る」、「お店に行けば食べ物が豊富にある」、「少しお腹がすけば、すぐ食べられる」というような環境下にあり、食への関心の低下だけでなく、「食べ物を大切に作る心」を失い始めているといわれています。このことは、統計的に見ても年間500～900万トンの食品のロス（廃棄）が発生し、その量が世界の食糧援助の総量と同じぐらいであることからもおわかりいただけるでしょう。今後、この傾向は、国民の食に対する関心を回復させ、それを次世代に繋げていかなければ、ますます大きくなっていくものと推察されます。世界では、食糧需給の逼迫が懸念されている中、一部の国では栄養摂取の改善がなされていないにもかかわらず、我が国を含む先進国では「食べ物を大切に作る心」が喪失されていることは大きな問題と言えます。

「食」への関心の低下は、さらに地域の多様性と豊かな味覚や文化

の香りあふれる日本の「食」が失われる危機も生み出すとともに、地域のコミュニティの衰退にも繋がっていくことになります。

では、これから国民が「食への関心」を取り戻し、食に関して信頼できる情報に基づく適切な判断ができるようにするにはどうすれば良いのでしょうか。また、「我々の食生活が、自然の恩恵と様々な人の活動に支えられていることに感謝し、食べ物を大切にする心を養っていく」には、どうすれば良いのでしょうか。学校での教育や一般の方々への情報提供等で、「食べ物の知識や食べ物



新潟市
新潟市教育ファーム推進協議会より

を大切にする

ことを大切にする」を伝えていくことが有効でしょうが、まずは、実際に農作物等の種苗を植え、育成し、収穫してみて、食べ物とはどういう行程を経て食卓に届けられているのか、五感を通じて体験することに意味があるのではないのでしょうか。考えることが大事なのは当然ですが、その前に体験し、感じてみることも重要です。

そのため、私たちは、平成20年7月に「北陸ブロック教育ファーム推進協議会」（以下「協議会」という）を立ち上げ、北陸地域において教育ファーム活動を推進していくために、どのような手法や取組が必要なのかを議論し、ここに一定の方向性を取りまとめてみました。

この報告書が、各県、各市町村において教育ファームを始めとする様々な農林漁業体験が進められる上で、これからの一翼を担えれば幸甚です。

平成23年3月

北陸ブロック教育ファーム推進協議会

座長 佐藤 幸男

・教育ファームとは

食に関する関心や理解の向上を図るためには、農林水産物の生産に関する体験活動の機会が十分に提供されることが重要です。このため、食育推進基本計画においては、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、市町村、農林漁業者、学校等が一連の農作業等の体験の機会を提供する取組を教育ファームとして位置付けています。また、協議会では、教育ファームを実施するに際して、例えば農作業体験においては、種苗を植え、育成して収穫し、食べるまでの一連の作業に取り組むことを基本としています。

・教育ファーム推進の目的

教育ファームについては、より多くの方々に農作業を始めとする体験活動に参加してもらい、国民の間に広めていくことが重要です。しかし、これまで北陸管内において優良な取組がみられても、それぞれの趣旨にまとまりがなく、地域間での情報の共有化が図られないため、継続した取組へと十分に発展しないという状況にありました。

このため、協議会としては、教育ファームを広めるに当たっての目的を以下のとおり設定しました。

1. 生産の苦労・喜び、地域農林水産物に対する理解
2. 食や命のありがたさに対する理解
3. 地域の食文化、伝統に対する理解
4. 家族のコミュニケーションの構築
5. 人とのつながり、地域の再生・活性化
6. 子どもたち自らが考える力の醸成



七尾市 わかばキッズクラブより

このことを通じて、「結い」を始めとした地域の特性を活かしながら、栄養バランスの取れた食、農、環境及び自給率向上の大切さ等に関する知識・技術の習得を進め、教育ファーム取組主体（以下「取組主体」という）間の連携を図り、教育ファームを継続して発展させていくこととしています。

・教育ファームの効果

教育ファームは食への関心や理解を深めるために推進している政策

ですが、教育ファームを体験することで、大きな効果も得られています。

教育ファームを全国的な視点から調査・研究を推進している社団法人農山漁村文化協会によると、「教育ファームを体験することで現れてくる大きな効果」として、「農林漁業の良さ、大切さ、面白さに気付く」ことが挙げられています。また、多くの体験者からは、「食べ物に対して感謝する心を育む」（食べ物の好き嫌いがなくなることを含む）、「命あるものの大切さを理解するようになった」等の効果があったとされています。

また、教育ファームが生み出す効果には、食育以外の面でも、「地域の良さに気づき、地域を愛する心を育む」が挙げられています。さらに農山漁村文化協会からは、「自分の可能性に気付く」こと、教育ファームに参加している子どもを持つ親からは、「子ども自らが学ぶ力を持つようになった」こと、「体験した子どもからいろいろなことを学ぶ機会が増えた」こと等が示されています（参考1）。その他にも、地域を挙げて食育等に取り組んでいる市からは「教育ファームを併せた食育全体を通じて、子どもの成績が上がった」等多くの効果が挙げられています。ただし、これらの効果は、体験される人によって異なると思われるので、明確に「これが典型的な効果である」と断定はしにくい面があります。

今後は、教育ファームに取り組むことで生まれるこうした効果を多くの方々に理解してもらい、教育ファームが広がるきっかけとなるようにしていく必要があります。

・教育ファーム推進の環境整備と推進体制

1．目的達成に向けた環境の整備（参考2，3）

教育ファームを推進していくためには、農作業体験等をしてみたい（させてみたい）と思う方々にとって、体験しやすい（させやすい）環境が創られていくことが求められます。それには、以下のような措置が必要となります。

- (1) 人間の成長過程に対応した体験機会を提供する取組主体の拡大
- (2) 教育ファーム参加者の拡大のための取組
- (3) 体験する場の確保とコーディネーターの育成等
- (4) 教育ファーム推進計画の策定
- (5) 教育ファームを体験させる教育者の育成

(6) 取組主体間のネットワークの構築

また、あわせて以上の措置が講じられるように推進していく体制の整備が重要となります。

2. 環境を整備するための具体的な取組

(1) 取組主体と参加者の拡大

教育ファームを推進するには、何よりもより多くの方に教育ファームに取り組んでもらうとともに、そこに多くの方々が参加しやすい環境を整備することが必要です。そのためには、実際に取り組もうとした際には、例えば農作業体験においては、農地を借りることや栽培方法に関してノウハウを提供してくれる窓口や技術者、行政からの支援等が重要になります。また、関心（興味）がある方々が「どこに体験できる取組主体等があるのか」、「世話をしてくれる人がいるのか」を比較的容易に知ることができるようにしなくてはなりません。このため、次のような取組を進めることが重要です。

① 情報の窓口

実際に取り組む主体となられる方には、「農地」や「交付金等の支援措置」等に関する情報提供が必要ですし、教育ファームを体験してみたいという方には、「身近に教育ファームの活動をしている取組主体」に係る情報が必要となります。

そのため、協議会としては、北陸管内の全市町村において、これらの情報を提供するための窓口（担当課）を設置していただきました。また、それらの窓口を北陸農政局のホームページで紹介することとしました（参考4）。さらに、窓口機能の充実に向けて、教育ファームに新たに取り組もうとしている方に向けての教材資料の配付も実施しました。

今後は、情報提供の窓口としての活動から、後述する市町村のアドバイザーとしての「コンシェルジュ」的な機能を果たすように深化していくことが期待されます。

② 優良事例の紹介

幅広い層の方々に教育ファームへの参画を促すには、多様な取組主体の活動状況を知る機会が大切です。協議会としては管内の教育ファーム活動について取組主体を調査し、活動内容・問い合わせ先等の情報を把握して、北陸農政局のホームページ

で紹介しています。今後も引き続き活動主体の調査を継続し、より多くの取組主体を紹介していく予定です。

(2) 体験する場の確保とコーディネーターの育成等

① 体験する場の確保

取組主体にとっては、農地等教育ファームを行う場所が必要となります。農地については各市町村で農地に関する情報が把握されています。今後は、教育ファームに利用する農地等の情報が必要となる場合に備えて、常に市町村の窓口が関係部局と連携を取り、農地利用の調整や技術サポーターの紹介等の適切な情報提供をできるように取り組んでいく必要があります。

② コーディネーターの育成

教育ファーム活動を活発なものとしていくには、「面倒見の良い」人の存在が不可欠です。

しかし、現時点では教育ファームに取り組む地域において必ずしもこの面倒見の良い人の存在、いわゆる「コーディネーター」が確保されている状況ではありません。このような人が核となって地域をコーディネートし、教育ファーム活動の推進力となることが重要です。

このため、取組主体や市町村には次のようなことが期待されます。

- a. 地域やコミュニティでは、多くの場合、顔の広い世話役のような方がいるものです。そうした世話役に農林漁業体験へ参画してもらうことで、地域のコーディネーターが確保され、教育ファームの裾野の拡大に繋げていくことができます。
- b. さらに、市町村にはホテルのコンシェルジュ^{*}のような総合的な案内や世話を担う機能を発揮することも必要です。今後、現在の主として情報提供を行う「窓口」から、アドバイザーとしてのコンシェルジュ的な機能を有したものにへと深化していくことが重要です。

※「コンシェルジュ」とは、フランスのホテルで、泊まり客の求めに応じて、街の地理案内や交通機関・観劇の切符の手配等をする係をいう。

③ 技術的な支援を行うサポーターの確保

農作物の栽培等に関しては、一定の知識と技術が不可欠です。書物等で一定の知識を得ることは出来ますが、それだけでは上手くいかないものです。上手く栽培等をしていくには、土地や各地域の気候、土壌等に応じたコツのようなものが要るものですが、こうしたコツは、専門的な知識や経験を持った方から現場で教えてもらうことが一番です。



富山市 ㈱「エコロの森」
なんと農園倶楽部より
(右から2番目の方がサポーター)

北陸管内の各県では、幸いにして農林漁業体験や郷土料理等の各分野における熟練者を登録する「食の匠」、「食のボランティア」等の登録制度があり、問い合わせに応じて、各課題に適した方々を紹介しています。北陸農政局では支援機関やそれを所管する各県担当課をホームページで紹介しています（参考5）。

取組主体等において技術面で相談することがありましたら、各支援機関等へ問い合わせ願います。

(3) 計画的な教育ファームの展開

教育ファームを継続的な取組としていくには、行政において「柱」となる計画が必要になります。

協議会等では北陸管内の市町村に対して「教育ファーム推進計画」の策定を働きかけ、平成22年11月1日現在で、53.1%の市町村に策定していただきました。

今後は、この策定率を高めるとともに、同計画に基づいた施策の展開を図っていくことが重要です。

(4) 学校で教育ファームを実施する教育者の育成

教育ファーム活動を一時的なものとし、次世代につなぎ将来にわたって継続していくには、小・中学校等で児童や生徒に、教育ファーム活動の体験をさせる教育者の育成が必要です。それに

は、まず教員や教員になる前の学生、特に教育学を専攻している大学生等に農作業体験等を行ってもらい、教員となった後に各学校で実践してもらうことが有効です。

北陸管内では、金沢大学人間社会研究域学校教育系において、財団法人いしかわ農業人材機構及び石川県立大学から農地の提供や技術のサポートを受け、多くの学生が農作業体験を実践しました。

今後は、金沢大学においては、こうした学生への農作業体験等を継続していただくとともに、管内の他の大学等へも同様の活動を普及していく必要があります。



金沢大学生による農作業体験

(5) ネットワークの拡大

① 様々な活動との交流

今後、教育ファーム活動を地域社会に根付かせていくには、取組主体が相互に情報交換等を通じて教育ファームの質を高めたり、連携・協力して教育ファームの認知度を高めることによって参加者を拡大していくことが求められます。そのためには、取組主体等のネットワーク化が極めて重要です。

しかし、教育ファームを厳密に定義しすぎると、取組主体も限られ、ネットワーク化は不十分なものになってしまうと懸念されます。例えば、主な目的が「地産地消の推進」や「自然体験」等になっている活動についても、その内容が教育ファームの目的に沿ったものであれば、それを教育ファームの一環とし



金沢市

子育て農業応援団より

て育成していくことも重要です。教育ファームを幅広く捉えることで、取組主体や参加者が増加し、情報の交換が推進されて、食への理解も進むと期待されます。

北陸管内には、金沢市において子育てに係る情報交換の場を創ることを目的にした「子育て農業応援団」、砺波市において幼児教育を推進することを目的にした「たんぼにおえかき実行委員会」、福井市において消費者の知識向上を図ることを目的とした「社団法人ふくい・くらしの研究所」があります。これらの活動は、食や農業に関する理解を深めることにも繋がっており、広い意味での教育ファームといえます。

今後は、食に関する感謝や理解の向上等に繋がる活動であれば、教育ファームの一環として取り込むこととし、北陸農政局や県、市町村が連携して、取組主体、直売所開設者、学校給食関係者、J A、幼稚園や保育所、N P O等との交流を進め、より広いネットワーク化を図り、教育ファーム活動を地域社会に根付かせるための環境を整備していきます。

②情報共有

教育ファーム活動を実施している取組主体等にとって、活動を継続する上での課題の解決策やコツがあります。そうした解決策等については一取組主体にとどめるのではなく、より多くの取組主体等と共有していくことが重要です。

協議会では、教育ファームを推進する取組主体、関係者やその活動を支援する者等の相互間の交流・連携を図るため、平成



砺波市 たんぼにおえかき実行委員会
五鹿屋幼稚園児による田植え



福井市
(社)ふくい・くらしの研究所より

22年3月に石川県、12月に新潟県、平成23年2月に富山県、3月に福井県で交流会を開催し、意見交換や情報提供を通じ解決策の共有等に努めました。今後とも、交流の機会を増やしてネットワーク化を図り、相互に情報交換ができるよう取り組んでいくこととしています。



平成 22 年 3 月
教育ファーム交流会 in いしかわより

．今後の推進体制と方向

今後、国や県、市町村は以下の点を念頭に置き、相互に連携して、それぞれの役割を果たしながら教育ファーム活動を推進していくことが重要と考えます。

1．北陸農政局

(1) 管内において、教育ファーム活動に取り組んでいる取組主体を情報収集しホームページ等を通じ情報発信。

(2) 交付金等の支援措置を県や市町村に適切に紹介。

(3) 北陸全体の教育ファーム活動の相談窓口。

(4) 管内の取組主体間の交流が推進される機会の創出。



北陸農政局のHP
「すすめよう！教育ファーム」

2．各県

(1) 市町村と連携して交付金等の支援措置を紹介するとともに、取組主体や希望者からの問い合わせに対して助言や情報提供の実施（サポーターの紹介や農地情報等）。

(2) 教育ファーム活動は農林漁業部門だけにとどまるものではないことから、交付金等の支援措置や取組方針等に関して、健康福祉部門や教育部門と情報共有を図るための連絡会等を必要に応じて開催。

3. 市町村

- (1) 取組主体に対して交付金等の支援措置を紹介するとともに、取組主体や希望者からの問い合わせに対して助言や情報提供の実施（サポーターの紹介や農地情報等）。
- (2) 「教育ファーム推進計画」を策定していない市町村では、同計画の策定。
- (3) 現在の窓口としての機能を地域のコンシェルジュへと深化。

4. 大学等

教育学を専攻している大学生に農作業体験等を学んでもらい、教員となった後に実践するように要請。

5. 全体として

北陸農政局や県、市町村が連携して、取組主体、直売所開設者、学校給食関係者、JA、幼稚園や保育所、NPO等各方面で取り組んでいる方々との交流を進め、より広いネットワーク化を図り、教育ファーム活動に取り組みやすい環境を整備。

最後に

新潟、富山、石川及び福井の北陸四県は、稲作地帯として日本の台所を支えてきたこともあり、食と農が近く、都市に住む方々も農業への理解が深い地域です。実際に、教育ファームやそれに準じる農作業体験も盛んで、93.8%（平成22年11月1日現在）の市町村に取組主体があるという希有な環境です。さらに、幸運にも北陸には、生涯食育社会の構築に取り組んでおられる小浜市、市内のほとんどの小学校で教育ファームを行っておられる上越市という全国でもリーダーとされるモデルがあります。

この度、「中間取りまとめ」を仕上げる事ができたのも、こうした農業への深い理解とモデルの存在のおかげです。

我が国の農林漁業政策は、これまで「生産」をどのように振興するのかについて重点を置いてきましたが、消費がどうあるべきかに関しては明確にできてきませんでした。それが近年になって「食事バランスガイド」と教育ファームを通じて、消費者にどのような取組をしてもらいたいのかを示し始めていますが、取組は、まだまだ緒に就いたばかりです。消費者にも「中間取りまとめ」ができたからといって、すぐに教育ファームを理解してもらうことは無理であると思います。

そのためにも、この教育ファーム活動に関しては、北陸という良好な環境を活かしながら末長い取組として成長させていかなければならないと考えている次第です。

これからは教育ファームの実践に入るのですが、それには、国や自治体だけでなく、教育ファーム活動に携わっておられる多くの方々の協力が不可欠です。北陸の良好な環境の下、教育ファーム活動を根付かせるために、北陸農政局はその一翼を担い、日々、各施策を推進して参りますので、これからも関係各位のご協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

北陸農政局消費・安全部長 川村和彦

教育ファーム（農林漁業体験学習）の効果について

対 象・取組主体		効 果
個人	子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・「作物」を作ることの大変さや命あるものの大切さの理解。 ・物事に対する計画的な作業の重要性の認識やそれを達成する喜びの体感と自信へのつながり。 ・豪雨や台風、干ばつなど人の力を越えた抗うことの困難な自然の力に対する理解。 ・作物の育成や食品への加工を通じた自ら考える力や好奇心の醸成とそれによる探求心と学習力の向上。 ・農作業体験等で協力し合い、話し合うことを通じた友達づくりとお互いを高めあう関係づくり ・育成した農作物の販売を通じた「社会的な成果」を得ることの体感や経済価値に対する理解。 ・食べものに対する感謝の念やもったいないと思う心の醸成（食べものをめぐる状況の理解、食べ残しの減少等）。
	保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・親が子どもから学ぶ場の創出。 ・育成した作物又は家禽等を食することを通じた命と向かい合う機会の創出（人や、生き物に対して思いやる心の醸成）。
	農林漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全性を考える機会の創出 ・農林漁業や地産地消の大切さを理解してもらえる機会の創出 ・消費者・都市住民との交流を通じた顔の見える関係の構築 ・後継者の育成
共同体	家族・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全性を考える機会の提供 ・親と子のコミュニケーションの場の提供と、それを通じた親子間の理解の促進。 ・地元の農林水産物（食材）や伝統食、食文化やふるさとの再認識。 ・親同士のつながりを通じたコミュニケーションの場の拡大
	学校	小・中学校 幼稚園・保育所 高校・大学 <ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び自ら考える力の育成（「子ども」欄に掲げた効果を付与させることが可能）
	地域	公民館・自治会 老人会・商店街 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中での人と人との協力、連帯感の構築 ・世代間の交流や消費者・都市住民との交流。 ・地域が持つ自然の豊かさや恩恵の実感。 ・生き甲斐ややすらぎ、癒しの場、高齢者の活躍の場の創出。
行政（推進主体）	全体として	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農林水産業の活性化と豊かな生活・地域づくり
	・農林水産担当	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農林漁業・農林漁村の活性化や後継者の育成確保 ・農業・農村の持つ多面的機能に対する理解の促進
	・農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の拡大防止や耕作放棄地の有効利用
	・教育担当	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な子どもの育成や親子関係の形成
	・環境担当	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観や生物多様性の保全
	・厚生担当	<ul style="list-style-type: none"> ・お年寄りの活躍・生きがいの場の確保
	・企画担当	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動などの地域コミュニティの活発化

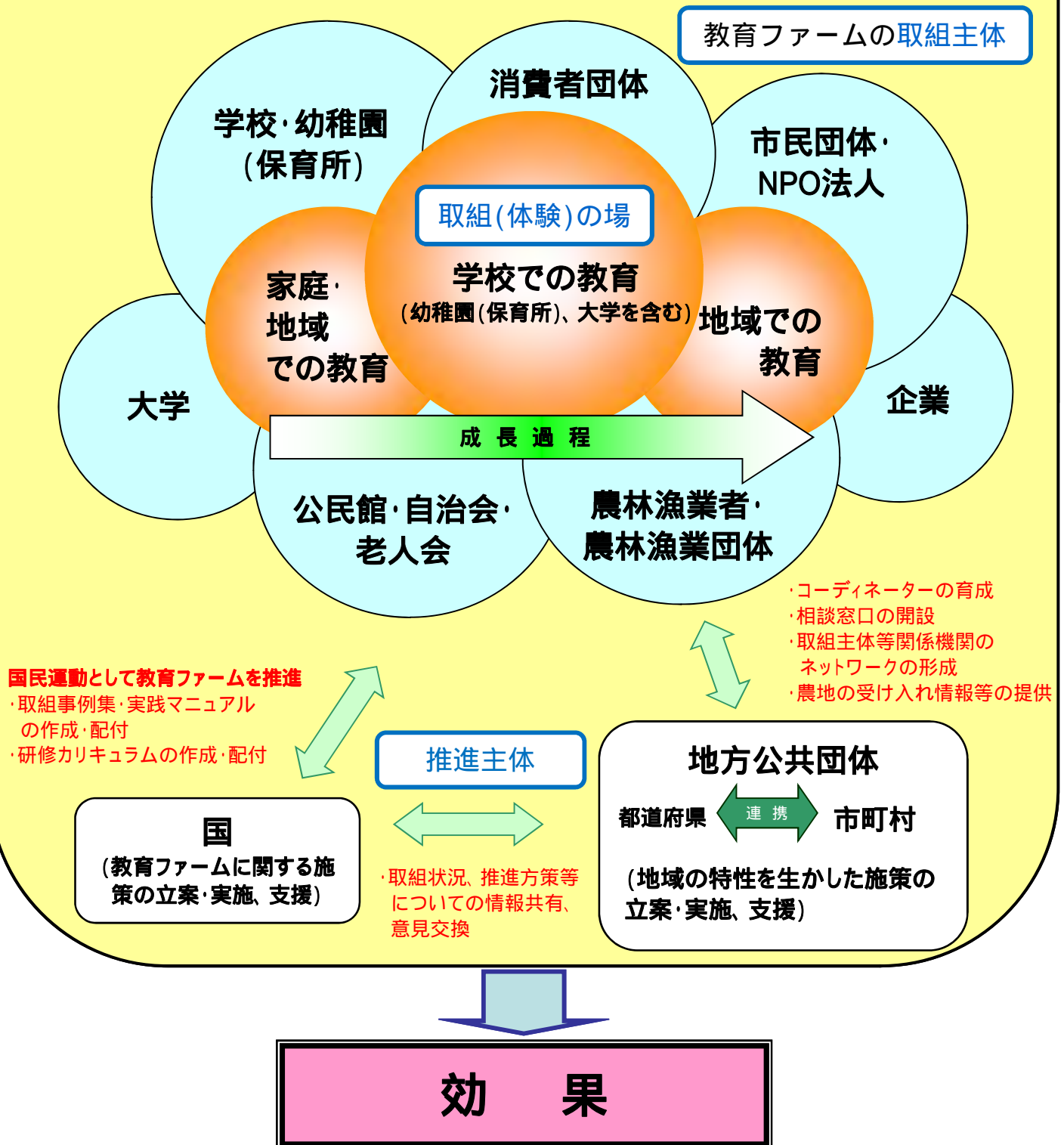
北陸ブロック教育ファーム推進協議会における「教育ファーム」とは、例えば農作業体験においては、種苗を植え、育成して収穫し、食べるまでの一連の作業に取り組むことを基本としています。

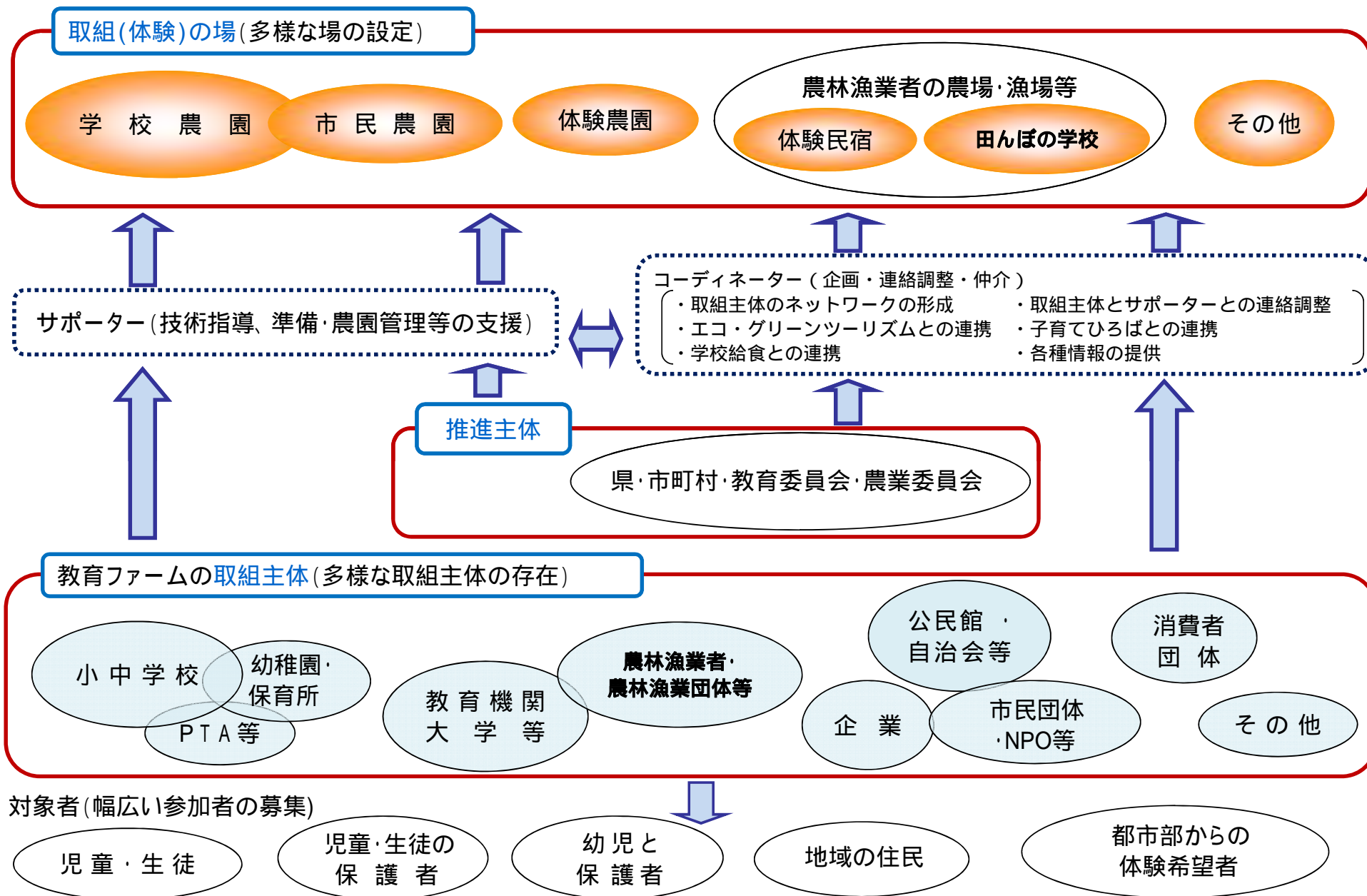
教育ファーム推進の概念図

(参考 2)

推進に当たっての基本的な考え方

人間の成長過程に対応した体系的な取組を目指す。
 単なる農作業体験にとどまらず、自らが考えて、育て、味わうまでの一連の場を提供する。
 取組主体間のネットワークを構築し、有機的な連携により結びつきを強める。





(参考 4 - 1)

農林漁業体験活動管内市町村関連部署一覧(新潟県)

平成22年3月現在

市町村名	担当課(係)名	郵便番号	住 所	電話・FAX	備 考
新潟市	農林水産部 食と花の推進課	951-8550	新潟市中央区学校町通1-602	TEL 025-228-1000 FAX 025-230-0423	
長岡市	福祉保健部健康課 農林部農政課	940-0086 940-8501	長岡市西千手2-5-1 長岡市幸町2-1-1	TEL 0258-32-5000 FAX 0258-32-5222 TEL 0258-39-2223 FAX 0258-39-2284	
三条市	健康推進課 食育推進室	955-8686	三条市旭町2-3-1	TEL 0256-34-5511 FAX 0256-32-8391	
柏崎市	産業振興部 農林水産課	945-8511	柏崎市中央町5-50	TEL 0257-21-2300 FAX 0257-24-7714	
新発田市	産業振興部 農林水産課	959-2415	新発田市中央町4-10-4	TEL 0254-22-3101 FAX 0254-33-3930	
小千谷市	農林課支援係	947-8501	小千谷市城内2-7-5	TEL 0258-83-3510 FAX 0258-83-2789	
加茂市	農林課振興係	959-1392	加茂市幸町2-3-5	TEL 0256-52-0080 FAX 0256-53-4679	
十日町市	農林課企画係	948-8501	十日町市千歳町3-3	TEL 025-757-3111 FAX 025-752-4635	
見附市	産業振興課 農業振興係	954-8686	見附市昭和町2-1-1	TEL 0258-62-1700 FAX 0258-63-5775	
村上市	産業観光部 農林水産課	958-8501	村上市三之町1-1	TEL 0254-53-2111 FAX 0254-53-3840	
燕市	農林部 生産振興課 生産振興係	959-0195	燕市分水桜町3-3-1	TEL 0256-97-2111 FAX 0256-97-2115	
糸魚川市	建設産業部 農林水産課	941-8501	新潟県糸魚川市一の宮1-2-5	TEL 025-552-1511 FAX 025-552-8292	(翠の里 糸魚川ツーリズム) http://www.city.itoigawa.niigata.jp/cgi-bin/odb-?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icityv2::Contents::1435
妙高市	農林課	944-0044	妙高市栄町5-1	TEL 0255-72-5111 FAX 0255-73-8206	(グリーンツーリズム推進抗議会HP) http://www.myoko-gt.com/educational/
五泉市	教育委員会 学校教育課 学校給食係	959-1692	五泉市太田1094-1	TEL 0250-43-3911 FAX 0250-41-0006	

(参考 4 - 2)

農林漁業体験活動管内市町村関連部署一覧(新潟県)

平成22年3月現在

上越市	農林水産部 農政企画課	943-8601	上越市木田1-1-3	TEL 025-526-5111 FAX 025-526-6114	(越後田舎体験 推進協議会HP) http://www.yukidaruma.or.jp/taiken/
阿賀野市	農林課	959-2092	阿賀野市岡山町10-15	TEL 0250-62-2510 FAX 0250-62-2521	
佐渡市	産業観光部 農業振興課	952-1292	佐渡市千種232	TEL 0259-63-5117 FAX 0259-63-5127	
魚沼市	産業課農政室 地域農政班	946-0051	魚沼市今泉1488-1 (広神庁舎)	TEL 025-799-3485 FAX 025-799-2250	
南魚沼市	産業振興部 農林課 農業振興係	949-6696	南魚沼市六日町180-1	TEL 025-773-6663 FAX 025-752-4635	
胎内市	農林水産課	959-2822	胎内市夏井1191-1 (アウレツ館)	TEL 0254-48-3321 FAX 0254-48-3323	
北蒲原郡 聖籠町	産業観光課 農業振興係	957-0192	北蒲原郡聖籠町大字 諏訪山1635-4	TEL 0254-27-2111 FAX 0254-27-2119	
西蒲原郡 弥彦村	教育委員会 教育課	959-0323	西蒲原郡弥彦村大字 弥彦2487-1	TEL 0256-94-4311 FAX 0256-94-4312	
南蒲原郡 田上町	保健福祉課 保健係	959-1503	南蒲原郡田上町原ヶ 崎新田 3070	TEL 0256-57-6222 FAX 0256-57-3111	
東蒲原郡 阿賀町	農林商工課 農政係	959-4495	東蒲原郡阿賀町津川 580	TEL 0254-92-5764 FAX 0254-92-5479	
三島郡 出雲崎町	産業観光課	949-4392	三島郡出雲崎町大字 川西140	TEL 0258-78-2295 FAX 0258-78-4483	
北魚沼郡 川口町	産業振興課	949-7592	北魚沼郡川口町大字 川口1974-26	TEL 0258-89-3113 FAX 0258-89-2110	
南魚沼郡 湯沢町	健康福祉課国 保保健班	949-6101	南魚沼郡湯沢町湯沢 2887-1	TEL 025-784-3149 FAX 025-784-4536	
中魚沼郡 津南町	地域振興課 農林班	949-8292	中魚沼郡津南町大字 下船渡戊585	TEL 025-765-3115 FAX 025-765-4625	
刈羽郡 刈羽村	産業政策課	945-0397	刈羽郡刈羽村大字割 町新田215-1	TEL 0257-45-3913 FAX 0257-45-2818	
岩船郡 関川村	農林観光課	952-3292	岩船郡関川村大字下 関912	TEL 0254-64-1447 FAX 0254-64-0079	
岩船郡 粟島浦村	産業建設課	958-0061	岩船郡粟島浦村字日 ノ見山1513-11	TEL 0254-55-2111 FAX 0254-55-2159	

農林漁業体験活動管内市町村関連部署一覧(富山県)

平成22年3月現在

市町村名	担当課(係)名	郵便番号	住 所	電話・FAX	備 考
富山市	農林水産部 農政振興課	930-8510	富山市新桜町7番38号	TEL 076-443-2080 FAX 076-443-2185	
高岡市	産業振興部 農業水産課	933-8601	高岡市広小路7番50号	TEL 0766-20-1310 FAX 0766-20-1476	
魚津市	産業経済部 農林水産課 農政振興係	937-8555	魚津市釈迦堂1丁目10番1号	TEL 0765-23-1032 FAX 0765-23-1063	
氷見市	産業部 商業観光課 きときと食文化・ 氷見ブランド推進班	935-8686	氷見市丸の内1番1号	TEL 0766-74-8089 FAX 0766-74-8104	
滑川市	産業民生部 農林課	936-8601	滑川市寺家町104	TEL 076-475-2111 FAX 076-476-0249	
黒部市	産業経済部 農業水産課	938-0292	黒部市宇奈月町内山3353番地	TEL 0765-54-2111 FAX 0765-65-9121	
砺波市	商工農林部 農業振興課	939-1398	砺波市栄町7番3号	TEL 0763-33-1111 FAX 0763-33-6851	
小矢部市	産業建設部 農林課	932-8611	小矢部市本町1番1号	TEL 0766-67-1760 FAX 0766-67-5009	
南砺市	産業経済部 農政課	939-1892	南砺市城端1046番地	TEL 0763-23-2016 FAX 0763-62-2112	
射水市	産業経済部 農林水産課 (バイオマス担当)	934-8555	射水市本町二丁目10番30号	TEL 0766-82-1959 FAX 0766-82-8252	
中新川郡 舟橋村	生活環境課	930-0295	中新川郡舟橋村仏生寺55	TEL 076-464-1121 FAX 076-464-1066	
中新川郡 上市町	産業課 管理班	930-0393	中新川郡上市町法音寺1番地	TEL 076-472-1111 FAX 076-472-1115	
中新川郡 立山町	農林課 農政係	930-0292	立山町前沢2440番地	TEL 076-462-9973 FAX 076-463-6611	
下新川郡 入善町	(教育ファーム 全般) 教育委員会事務局	939-0693	下新川郡入善町入膳3255	TEL 0765-72-1100 FAX 0765-74-2790	
	(農作業体験に 関する問い合せ) 入善町農業公社	939-0626	下新川郡入善町入膳137	TEL 0765-74-9370 FAX 0765-74-9371	
下新川郡 朝日町	産業課 農業水産振興班	939-0793	下新川郡朝日町道下1133	TEL 0765-83-1100 FAX 0765-83-1109	

(参考 4 - 4)

農林漁業体験活動管内市町村関連部署一覧(石川県)

平成22年3月現在

市町村名	担当課(係)名	郵便番号	住 所	電話・FAX	備 考
金沢市	産業局 農林部 農業総務課	920-8577	金沢市広坂1丁目1番1号	TEL 076-220-2213 FAX 076-222-7291	
七尾市	産業部 農林水産課	926-8611	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	TEL 0767-53-8422 FAX 0767-52-7765	
小松市	経済環境部 農務課	923-8650	小松市小馬出町91	TEL 0761-24-8078 FAX 0761-23-6402	
輪島市	農林水産課	928-8525	輪島市二ツ屋町2字29	TEL 0768-23-1141 FAX 0768-23-1197	
珠洲市	産業振興課	927-1295	珠洲市上戸町北方1字6-2	TEL 0768-82-7767 FAX 0768-82-7802	
加賀市	地域振興部 食文化再生室	922-8622	加賀市大聖寺南町241	TEL 0761-72-7902 FAX 0761-72-7991	
羽咋市	農林水産課	925-8501	羽咋市旭町ア200	TEL 0767-22-7138	
かほく市	産業建設部 農林水産課	929-1195	かほく市高松ウ1番地1 (かほく市役所高松庁舎)	TEL 076-281-3921 FAX 076-281-8045	
白山市	産業部地産地消課	924-8688	白山市倉光2-1	TEL 076-274-9522 FAX 076-274-4177	
能美市	地域振興部農政課	929-0192	能美市中町子88(能美市役所根上庁舎)	TEL 0761-55-8510 FAX 0761-55-4118	
能美郡川北町	産業経済課	923-1295	能美郡川北町字壱ツ屋174	TEL 076-277-1111 FAX 076-277-2584	
石川郡野々市町	産業振興課	921-8510	石川郡野々市町字三納18街区1	TEL 076-227-6081 FAX 076-227-6253	
河北郡津幡町	産業建設部 産業経済課	929-0393	河北郡津幡町字加賀爪二3番地	TEL 076-288-6704 FAX 076-288-6470	
河北郡内灘町	都市整備部 産業振興課	920-0292	河北郡内灘町字大学1丁目2番地1	TEL 076-286-6708 FAX 076-286-6709	
羽咋郡志賀町	農林水産課	925-0198	羽咋郡志賀町末吉千古1-1	TEL 0767-32-9221	

(参考 4 - 5)

農林漁業体験活動管内市町村関連部署一覧(石川県)

平成22年3月現在

羽咋郡 宝達志水町	(教育ファーム 全般) 健康福祉課	929-1311	羽咋郡宝達志水町前 サ11番地	TEL 0767-28-5506 FAX 0767-28-5569	
	(農林漁業体験) 産業振興課	929-1492	宝達志水町子浦そ18 番地1	TEL 0767-29-8240 FAX 0767-29-4623	
鹿島郡 中能登町	農林課	929-1892	鹿島郡中能登町井田 4部1-1	TEL 0767-76-243 FAX 0767-76-1239	
鳳珠郡 穴水町	教育委員会事 務局	927-8601	鳳珠郡穴水町字川島 ラ174	TEL 0768-52-3710 FAX 0768-52-2694	
鳳珠郡 能登町	農林水産課 振興係	928-0392	鳳珠郡能登町字柳田 仁部54	TEL 0768-76-8302 FAX 0768-76-0039	※現時点では担当 窓口は未設置 問い合わせがあれば農林水産課で対 応

農林漁業体験活動管内市町村関連部署一覧（福井県）

平成22年3月現在

市町村名	担当課(係)名	郵便番号	住 所	電話・FAX	備 考
福井市	農林水産部 農政企画課	910-8511	福井市大手3丁目10-1	TEL 0776-20-5420 FAX 0776-20-5740	
敦賀市	産業経済部 農務課	914-8501	敦賀市中央町2丁目1番1号	TEL 0770-22-8130 FAX 0770-22-8169	
小浜市	企画部 食のまちづくり課	917-8585	小浜市大手町6番3号	TEL 0770-53-1000 FAX 0770-52-1401	
大野市	産業経済部 産業政策課	912-8666	大野市天神町1番1号	TEL 0779-66-1111 FAX 0779-65-1424	
勝山市	農林部 農業政策課	911-8501	勝山市元町1丁目1番1号	TEL 0779-88-8106 FAX 0779-88-1118	
鯖江市	産業環境部 農林政策課	916-8666	鯖江市西山町13番1号	TEL 0778-53-2233 FAX 0778-51-8153	
あわら市	経済産業部 農林水産課	919-0692	あわら市市姫三丁目1番1号	TEL 0776-73-8024 FAX 0776-73-1350	
越前市	産業環境部 農政課	915-8530	越前市府中一丁目13-7 第2庁舎	TEL 0778-22-3009 FAX 0778-23-9907	
坂井市	産業経済部 農林水産課	919-0592	坂井市坂井町下新庄第1号1番地	TEL 0776-50-3150 FAX 0776-68-0440	
吉田郡 永平寺町	農林課	910-1192	吉田郡永平寺町松岡春日1-4	TEL 0776-61-3947 FAX 0776-61-2434	
今立郡 池田町	産業振興課	910-2512	今立郡池田町稲荷35-4	TEL 0778-44-8005 FAX 0778-44-8080	
南条郡 南越前町	産業振興課	919-0292	南条郡南越前町東大道29-1	TEL 0778-47-8001 FAX 0778-47-3605	
丹生郡 越前町	農林水産課	916-0192	丹生郡越前町西田中13-5-1	TEL 0778-34-8704 FAX 0778-34-1236	
三方郡 美浜町	農林水産課	919-1192	三方郡美浜町郷市25-25	TEL 0770-32-6706 FAX 0770-32-6050	
大飯郡 高浜町	まちづくり課	919-2292	大飯郡高浜町宮崎71-7-1	TEL 0770-72-7705 FAX 0770-72-4000	
大飯郡 おおい町	農林水産振興課	919-2111	大飯郡おおい町本郷第136号1番地1	TEL 0770-77-1111 FAX 0770-77-1289	
三方上中郡 若狭町	産業課	919-1393	三方上中郡若狭町中央第1号1番地	TEL 0770-45-9102 FAX 0770-45-9119	

各県の機関における教育ファームに係る技術的な支援を行うサポーターの確保・体制(新潟県)

県名	サポート制度・サポート機関等	サポーターとしての活動	対象作物	お問い合わせ先及びお申込み先
新潟	新潟県 「食育ボランティア」	新潟県では、学校や地域活動の場で行われる食育の取組を支援する「食育ボランティア」を設置しています。 農業体験学習の指導については、知事が認定した指導農業士をはじめとする専門的な知識や経験をお持ちの方が、登録されています。 <参考:新潟県「食育ボランティア」HP> http://www.pref.niigata.lg.jp/syokuhin/tisan_shokuiku.html	名簿を 閲覧の 上、依 頼する ボラン ティア にお問 い合 わせ くだ さい。	<お問い合わせ先> 新潟県 農林水産部 食品・流通課 住所:〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1 電話:025-280-5306 FAX:025-280-5548 <お申込み先> 「食育ボランティア名簿」を次の行政機関に配付していますので、名簿を閲覧して希望する食育ボランティアに直接電話等で依頼してください。 市町村農政主幹課、福祉主幹課、保健主幹課 市町村教育委員会 小学校、中学校、高等学校 公民館
新潟	新潟県 「なりわいの匠」	「なりわいの匠」は、新潟県内の農山漁村地域の暮らしの中で培われた農・林・水産業の技術や、クラフトづくりなどの手技、農産物の加工や地域に伝わる料理の方法などに、高度な技能を有する人材を知事が認定した方々で、農山漁村体験のインストラクターです。 現在、約2千名が、体験交流・講習の指導や、地域のイベントでの実演等で活躍しています。 様々な技能を持った「なりわいの匠」を、学校等の体験活動の指導者、体験交流の講師などで、活用してみませんか？ <参考:新潟県「なりわいの匠」HP> http://www.pref.niigata.lg.jp/chiikinosei/1236283294525.html	HPをご 覧いた だき、 地域振 興局、 市町村 役場へ お問 い合 わせ くだ さい。	<お問い合わせ先> 新潟県 農林水産部 地域農政推進課 経営構造対策係 住所:〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1 電話:025-280-5293 FAX:025-280-5336 <お申込み先> 「なりわいの匠」の紹介等については、HPに掲載した市町村ごとの認定者リストを参照のうえ、地域振興局農業(農林水産)振興部、市町村役場までお問い合わせ下さい。

各県の機関における教育ファームに係る技術的な支援を行うサポーターの確保・体制(新潟県)

県名	サポート制度・サポート機関等	サポーターとしての活動	対象作物	お問い合わせ先及びお申込み先
新潟	新潟県 農山漁村で遊ぶ・学ぶ 総合学習サポート	<p>農林漁業体験を通じて、「総合的な学習の時間」が「食」や「農林水産業」について、多くのことを学び・考える機会となるよう、生産者をはじめ県内農林水産業の関係機関・団体等が協力できることを、HPで情報提供しています。</p> <p>体験受入できる施設・団体と体験内容のご紹介や生産者・専門知識を持った職員が様々な方面でご協力します。</p> <p>その他、農林水産業に関わる施設見学の紹介や素朴な疑問や生産現場での声など、聞きたいことにお答えします。</p> <p><参考:新潟県「農山漁村で遊ぶ・学ぶ総合学習サポート」HP > http://www.pref.niigata.lg.jp/nogyosomu/1213030965117.html</p>	HPをご覧いただき、各団体へお問い合わせください。	<p><お問い合わせ先> 新潟県 農林水産部 農業総務課 政策室 住所: 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1 電話: 025-280-5288 FAX: 025-285-9452</p> <p><お申込み先> HPに掲載していますので、詳細については、各団体等にお尋ねください。</p>
新潟	にいがた海づくり 推進協議会 海の「守り人」活動	<p>新潟県で開催された「第28回全国豊かな海づくり大会」で実施した海の守り人活動を引き継ぎ、海の環境保全や漁業生産の向上を図ることを目的として、平成21年度に発足した県・市・水産団体が構成される協議会です。</p> <p>「海」、「森」、「川」を守る活動を通して、体験活動の支援を行います。</p> <p><参考:にいがた海づくり推進協議会HP > http://www.wanoumi.net/</p>	森づくり、湖岸・海岸清掃、さけのふ化、稚魚の放流等	<p><お問い合わせ先> 新潟県 農林水産部 水産課内 にいがた海づくり推進協議会事務局 住所: 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1 電話: 025-280-5312 FAX: 025-283-0361 E-mail: ngt060060@pref.niigata.lg.jp</p> <p><お申込み先> 各団体の漁業体験の取組をホームページで紹介していますので、直接連絡して下さい。</p>
新潟	新潟市農林水産部 食と花の推進課	<p>新潟市食と花の推進課では、グリーンツーリズムや様々な農業体験など、農村と都市の交流に関わる事業を実施しています。</p> <p>学校などの農業体験の実習や、体験に必要な指導者についての相談、問い合わせも受け付けています。</p> <p><参考:新潟市食と花の推進課HP > http://www.city.niigata.jp/info/shoku_hana/</p>	HPをご覧いただき、各団体へお問い合わせください。	<p><お問い合わせ先> 新潟市 農林水産部 食と花の推進課 住所: 〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1-602-1 電話: 025-226-1798 FAX: 025-230-0423</p>

各県の機関における教育ファームに係る技術的な支援を行うサポーターの確保・体制(富山県)

県名	サポート制度・サポート機関等	サポーターとしての活動	対象作物	お問い合わせ先及びお申込み先
富山	富山県 「とやま食の匠」	<p>地域で育まれてきた「とやまの食」について、卓越した知識や技能を有し、その普及活動を積極的に行なえる個人や団体を「とやま食の匠」として認定しています。</p> <p>学校、企業、地域住民、市町村等からの依頼に応じて、「とやま食の匠」の「特産の匠」を農業体験の講師として派遣します。</p> <p><参考:越中とやま食の王国「食の匠」HP> http://www.shoku-toyama.jp/convey/takumi/</p>	「特産の匠」の特産品	<p><お問い合わせ> 富山県 農林水産部 農産食品課 (食のブランド推進班) 住所:〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7 電話:076-444-3282 FAX:076-444-4410 農産食品課HP http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1613/</p>
富山	NPO法人 グリーンツーリズムとやま	<p>富山の農山漁村の魅力を都市部に伝えながら、元気な地域づくりや人づくりを一緒になって考え、知恵と行動で気持ちの通い合う交流事業をお手伝いをします。</p> <p>「田舎暮らし案内人」を登録し、希望によりセミナー等の地域イベントに派遣しています。</p> <p>農業体験等のサポーターとしては、必要に応じ派遣することができます。</p> <p><参考:富山県農林水産部農村振興課HP> http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1605/index.html</p> <p><参考:とやま棚田HP> http://www.pref.toyama.jp/sections/1605/tanada/toppage/tanada-1.htm</p> <p><参考:とやまG・TナビゲーターHP> http://www.pref.toyama.jp/sections/1605/toyamagt/top.html</p>	稲、野菜、果樹など	<p><お問い合わせ・申し込み先> NPO法人 グリーンツーリズムとやま (交流地域活性化センター) 住所:〒930-0008 富山県富山市神通本町1-6-8 電話:076-482-3161 FAX:076-482-3161 E-mail:info@gt-toyama.net グリーンツーリズムとやまHP http://www.gt-toyama.net/</p>
富山	とやまの森づくり サポートセンター	<p>既存の森林ボランティア団体の支援を通して、森づくりへの県民の意識を高め、新たな団体の設立や個人、企業の参加を促し、県民参加による森づくりを推進しています。</p> <p>「サポートセンター登録会員」に登録していただき希望により、林業体験等の地域イベントに必要なに応じ派遣します。</p> <p><参考:とやまの森づくりサポートセンターHP> http://taff.or.jp/saposen/</p>	森づくりに対するもの全て(山菜、きのこ栽培含む)	<p><お問い合わせ・申し込み先> 社団法人 富山県農林水産公社 とやまの森づくりサポートセンター 住所:〒930-0096 富山県富山市舟橋北町4-19 電話:076-441-6196 FAX:076-432-7086 E-mail:saposen@taff.or.jp</p>

各県の機関における教育ファームに係る技術的な支援を行うサポーターの確保・体制(富山県)

県名	サポート制度・サポート機関等	サポーターとしての活動	対象作物	お問い合わせ先及びお申込み先
富山	富山県 富山農林振興センター	<p>小中学校を対象に、「富山市担い手育成総合支援協議会」と連携し、農業体験の技術的支援を行ないます。</p> <p><参考:富山農林振興センターHP></p> <p>http://www.pref.toyama.jp/branches/1631/1631.html</p>	米、リンゴ、梨等	<p><お問い合わせ先></p> <p>富山農林振興センター 企画振興課 住所:〒930-0096 富山県富山市舟橋北町1-11 電話:076-444-4475 FAX:076-444-4518</p>

各県の機関における教育ファームに係る技術的な支援を行うサポーターの確保・体制(石川県)

県名	サポート制度・サポート機関等	サポーターとしての活動	対象作物	お問い合わせ先及びお申込み先
石川	財団法人 いしかわ農業人材機構	石川県、市町、農業会議、JAなどで構成するワンストップの総合窓口として、農業の担い手育成をはじめ、さまざまな農業人材をサポートする石川県の「農業の総合支援機関」です。 「農業をもっと知りたい」、「農業を体験したい」、「農業をはじめたい」など農業に関する様々な相談を受け、適切に情報提供をしています。 また、消費者の方々に農業の大切さを知っていただくための農業の体験コースも設定しています。 <参考: (財)いしかわ農業人材機構HP> http://www.inz.or.jp/	農作物 すべて を対象	<お問い合わせ先> (財)いしかわ農業人材機構 住所: 〒920-8203 石川県金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館4F 電話: 076-225-7621 FAX: (076)225-7622 E-mail: info@inz.or.jp
石川	石川県 「県民参加の森づくり運動 推進事業」	「県民参加の森づくりの推進」と「森づくりに対する理解の増進」を2本の柱として、施策を展開しています。森づくり活動のボランティアリーダーを養成するフォレストサポーター養成や「県民みどりの祭典」を開催するなど、県民参加の森づくりを推進中です。 県内の各農林総合事務所森林部では、森づくり活動を行う団体やフォレストサポーター等(登録200名、H21年度末)を活用して、森林整備や炭焼き等の林業体験を支援します。 危険も伴うこともあるので、まずはご連絡ください。 <参考: 「いしかわ森林環境税」HP> http://www.pref.ishikawa.jp/shinrin/zei/how/people.html	森林の 様々な 活動等 や、特 用林産 (きのこ 等)に 対応	<お問い合わせ先> 石川県 農林水産部 森林管理課(森林企画グループ) 住所: 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1 電話: 076-225-1642 FAX: 076-225-1645 E-mail: shinkan@pref.ishikawa.lg.jp 森林企画グループHP http://www.pref.ishikawa.lg.jp/shinrin/kikaku.html

各県の機関における教育ファームに係る技術的な支援を行うサポーターの確保・体制(福井県)

県名	サポート制度・サポート機関等	サポーターとしての活動	対象作物	お問い合わせ先及びお申込み先
福井	福井県 「ふくい食育ボランティア」	<p>子どもをはじめ県民が、農林漁業の実習や体験を通じて「食」に関する様々な知識を身に付け、食の選択力や正しい食生活を実行する能力や技術を高めていただくため、県民の食育活動を進めています。学校や地域活動の場で、農林漁業の実習や体験に必要な知識・技術・経験をもつボランティアが協力・支援します。</p> <p><参考:福井県農林水産部販売開拓課HP></p> <p>http://www.pref.fukui.jp/doc/hanbai/index.html</p>	食育ボランティアごとに異なるため、名簿で確認してください。	<p><お問い合わせ先> 福井県 農林水産部 販売開拓課 (地産地消・食育推進グループ) 住所: 〒910-8580 福井県福井市大手3-17-1 電話: 0776-20-0421 FAX: 0776-20-0649 E-mail: hanbai@pref.fukui.lg.jp</p> <p><お申込み先> 「ふくい食育ボランティア名簿」を次の機関に配付していますので、名簿を閲覧して希望する食育ボランティアに直接電話等で依頼してください。</p> <p>県 市町 学校(小・中学校、高校、大学、幼稚園、保育所) 公民館、児童館 ふくいの食育・地産地消推進県民会議参加団体</p>
福井	福井県 フォレストサポーターの会	<p>森林・林業に対して高い意識と知識、技術を身につけた指導者(フォレストサポーター)を育成する講座を実施しています。指導者は、地域のイベントなどでの植林やクラフトづくり、林業体験を通じて、森林や林業の大切さなどを広く伝えています。認定を受けた指導者が任意のサポーターの会を結成しており、林業体験の支援を行います。</p> <p><参考:福井県農林水産部県産材活用課HP></p> <p>http://www.pref.fukui.jp/doc/kensanzai/index.html</p>	森林・林業の様々な活動(きのご栽培含む)	<p><お問い合わせ先> 福井県 農林水産部 県産材活用課 (林業・木材技術指導グループ) 住所: 〒910-8580 福井県福井市大手3-17-1 電話: 0776-20-0698 FAX: 0776-20-0654 E-mail: kensanzai@pref.fukui.lg.jp</p>

北陸ブロック教育ファーム推進協議会委員名簿

森田由樹子 (株)「エコロの森」代表 (富山県)
橘 薫 「子育て生活応援団」代表 (石川県)
高津琴博 NPO法人「田んぼの学校越前大野」理事長 (福井県)
大山賢一 新潟県 上越市教育委員会 学校教育課副課長
堂徳春彦 富山県 入善町教育委員会 事務局長 (22年4月より)
山名 聡 福井県 小浜市教育委員会 教育総務課 指導主事
◎佐藤幸男 富山大学理事 (教育担当)・副学長 (第4回推進会議より座長)
土井妙子 金沢大学 人間社会研究域学校教育系 准教授
新潟県 農林水産部 食品・流通課長
富山県 農林水産部 農林水産企画課長
石川県 農林水産部 経営対策課長
福井県 農林水産部 販売開拓課長
新潟県 新潟市農林水産部 食と花の推進課長
北陸農政局

小林毅夫 前 新潟県 上越市教育委員会 教育長 (22年7月まで 前座長)
小森 裕 前 富山県 入善町教育委員会 事務局長 (22年3月まで)
寺田 孝 前 石川県 金沢市保健所 地域保健課 課長補佐 (22年3月まで)

ゲスト

山本実千代 「子育て農業応援団」代表 (石川県)
佐々木雅人 新潟市 教育ファーム推進協議会 事務局 (新潟県総合生活協同組合)
山田 弘 新潟県 上越市 農林水産部 農政企画課 課長補佐
桐木 茂 新潟県 上越市 農林水産部 農政企画課 企画担当係長
井上弘司 CRC地域再生診療所 所長 (長野県)
葛城正浩 財団法人 いしかわ農業人材機構 アドバイザー (石川県)
栗田庄一 社団法人 農山漁村文化協会 常務理事 (東京都)
北村啓子 社団法人 農山漁村文化協会 「教育ファーム推進事業」事務局
(東京都)

(敬称略 ◎は座長)

北陸ブロック教育ファーム推進協議会の開催状況

- 第 1 回 20年 7月25日 (金沢勤労者プラザ)
国における教育ファームの推進状況について
「北陸ブロック教育ファーム推進協議会」設置について
北陸ブロックにおける教育ファームの推進状況について
教育ファームの効果について
- 第 2 回 20年11月25日 (金沢市文化ホール)
教育ファームの効果について
北陸地域における教育ファームの理念と目標について
教育ファームの目標・効果・推進体制について
教育ファーム推進の概念とパターン別の役割・対応方向について
北陸ブロック教育ファーム推進協議会開催スケジュールについて
- 第 3 回 21年 2月13日 (金沢市文化ホール)
北陸地域における教育ファームの理念と目的及び効果について
北陸地域及び各県における教育ファームの推進方策
(体制) について
21年度の教育ファームの推進方策 (体制) について
北陸ブロック教育ファーム推進協議会開催スケジュールについて
- 第 4 回 21年 8月19日 (北陸農政局 野町庁舎)
「北陸ブロック教育ファーム推進協議会」設置要領の改正
北陸地域における教育ファームの意義・理念と目標の決定
教育ファーム推進全国協議会の取組状況と22年度予算要求
主要課題に関する対応方針と今後のスケジュールについて
- 第 5 回 22年 2月 1日～ 2日 (上越市教育プラザ)
教育ファーム推進事業成果発表会出席(上越市立大島・明治小学校)
教育ファームの効果及び課題の分析・整理について
コーディネーターの育成と確保について
平成 22 年度における国及び各県の取組について
主要課題に関する対応方針と今後のスケジュールについて
- 第 6 回 22年10月25日 (北陸農政局 広坂合同庁舎)
「北陸ブロック教育ファーム推進協議会」設置要領の改正
技術的な支援を行うサポーターの確保について
教育ファームの効果について
教育ファームを取り巻く環境
教育ファーム活動の今後の進め方